

秩父別町認定こども園くるみ
令和5年度 こども園自己評価

保育、教育理念

地域、親とともに子どもが未来に向かってたくましく生きる力を育む

保育、教育方針

生きる力の基礎を培い、豊かな人間性の育成を目指す

保育目標

❖心もからだも健康な子

- ・げんきな子
- ・がんばる子
- ・やさしい子
- ・かんがえる子

令和5年度 こども園の保育・教育の振り返り

○「保育所保育指針」をもとに、上記の保育、教育方針にあるように、子どもの生きる力の基礎を培い豊かな人間性を育む保育や教育を目指した。

発達年齢に沿った発達の連続性の意図を基盤として、「遊び」の中で子どもの自主性を育みつつ内的発展がみられるように職員共通理解を図り保育にあたった。

引き続き、0歳から就学前の子どもに連続性のある保育・教育を行うため、保育者個々がまた、保育者集団として、このことに日々子どもと寄り添い歩み、成長を促していきたい。

○令和5年度は、様々な体験や経験を通して体力や知力を培う保育に力を入れた。

新型コロナウイルスが5類に移行し、通常運営に近い形に戻る中で、都度、担任や担当、それぞれの保育者が工夫し、アイデアを出しあい、取り組む中で子どもたちも遊びや活動ができ、自然とのふれあい、学びの機会も子どもたちに提供できた。

○乳児保育、3歳未満児保育では、一人ひとりの生活リズムに合わせ、ゆったりとした保育を心がけた。

○、1歳児の入園児童が増える状況において、職員体制を整えながら発達にあった保育の提供を行うことができた。

応答的保育を基本に実践し、子どもの心のよりどころとして子どもの要求や欲求を十分理解し適切に対応するよう努めた。

一人ひとりの子どもを把握し、発達課題を計画的に組み込み、見通しをもち保育にあたった。

○3歳以上児の保育においては、一人ひとりの要求に応じ、子どものあるがままを受け入れ対応するようになってきた。

季節にあった遊びや、リズム遊び、歌など様々なものに触れる機会、表現遊び、絵画、製作など、保育内容のバランスを考えながら取り組むことができた。

○戸外では、屋内遊戯場ちっくるや屋外遊戯施設キュービックコネクションなどに出向き、子どもたちが安全に元気いっぱい遊べる心と体を作るよう、思う存分体を動かすことによって体力の向上も図ることができた。

○特別な支援を必要とする子どもたちへのかかわりについて、保育者が主体的に子どもに関わり、保育者間の話し合いの時間も大切に。専門的知識を習得し、さらに子どもに必要な保育を丁寧に伝える。

保護者とは登降園時、日常的な会話に加え、必要時に話し合いの場を設けるようにしていきたい。

また、町福祉関係課、町保健師、児童相談所、北空知療育センター、小学校など各機関との相談、連携が滞ることなく出来ているので、新年度においても継続したい。

○行事では、日々の生活や遊びから発展できるよう心掛けてきた。

季節感や伝統的行事などを、計画に取り入れ、各行事の目的と意義、成果と課題をしっかりと把握しながら取り組んできた。

日々の様子は掲示板やたよりを通して発信した。

また、キッズ英会話、水泳教室については、それぞれに、子ども達の喜ぶ姿、習得する姿、成長する姿を見ることができ非常に有意義ととらえており、新年度においても時期、内容等確認打合せをしたうえで継続実施することとした。

今後も子どもの健康、安全を優先し、行事有無、内容も慎重に協議検討していく。

○延長保育では迎えが来るまで楽しく過ごせるよう配慮してきた中で、疲れている子に対しゆっくり過ごせる配慮をしていく。担当保育士への伝達（体調面など）を漏れなく行い、保護者に伝えるようにしてきたので、今後も引き続き同様な対応を図っていく。

○保健活動・安全管理については安全管理・衛生管理に努めてきた。

担当保育士と密に情報交換し、事故、けがのないよう互いが注意して、様子を見られるようにしてきた。

散歩時の交通事故防止の為、児童のカラー帽子の着用で、運転する側への注意喚起、保育者は安全に子どもを見守る為の配慮に努める。

午睡時は3歳未満児へは午睡チェック表を用い突然死防止対応、3歳以上児も注意してみてきたので、同様に対応していく。

新型コロナウイルス感染症の対応について、保健所、嘱託医の指示を仰ぎ、町住民課、各関係機関担当者と相談、協議し園の運営を図り、手指消毒励行、園内の消毒作業や次亜鉛素酸空間除菌脱臭機の設置等衛生管理を行い予防に努めた。

アレルギー食の配膳ミス防止の為、調理員、保育士が連携し細心の注意を払う。

また、職場内での職員の腰痛予防の研修も実施する。

○「こども園たより」などを用いて、日常の子どもの様子を保護者に伝える事ができ、こども園の保育、教育目標を保護者に伝え、保育教育方針を理解してもらえるように伝えてきた。

「保護者に見える保育」を心がけ、日々の取り組みや行事の様子を写真やメッセージ等で掲示、子どもの様々な姿、成長を保護者とともに共有できるようにした。

必要時には、保護者に電話連絡やおたより帳を通して、こども園での子どもの様子を伝え、家庭での子どもの様子を保護者に教えていただきながら保育を行った。

新年度においても、保護者に「何かあったとき」だけでなく、日頃から保育士自ら挨拶をし、会話することで、緊密に連絡をとり信頼関係を築くよう配慮したい。

○早急に保護者、職員間の連絡をとる携帯メール配信システム、メールメイトの導入により、ノロウイルス感染症の感染状況など伝え、メッセージを一斉に送信したり、情報の共有をスムーズに取ることができた。今後も引き続き活用したい。

○園開放事業は、主に保護者(地域の方も含む)を対象にしているが、今年度も実施した。

○保護者からの要望、苦情の把握については、出された意見に対して十分検討し、必要なものについてはこども園の考え方を丁寧に示し説明を加えて理解を得られるよう努力を重ねる。

改善すべきことは、的確かつ迅速に修正する。

○保小における幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努め、令和5年度は初めて1年生との交流事業も実施した。新年度も引き続き対応していきたい。令和5年度の卒園児については、教育委員会就学児童に係る打合せ会議において、小学校に保育要録を渡すとともに、卒園児担任と小学校との引き継ぎを行った。新年度においても、さらに上記及び関係機関、担当者との連携を大切にしたい。

○子育て支援センターと連携し、園開放、地域の子育て家庭に、園の様子や行事を理解してもらっている。

スポーツセンターでの実施の為、迅速かつ緊密な情報共有が難しい状況ではあるが、必要な情報は適宜、相互の共通理解として把握していかなければならないと捉える。

○保育士としての資質向上に関して、研修計画に基づき、積極的に保育士としての専門研修を受講参加している。

それらを報告書として提出し、全職員の打合せ会議で報告、発表し、日常の保育に反映、共有するよう努めてきた。自己評価を踏まえ、施設内研修の実施も含め、職員の「学び」の機会と実践、園全体の資質の向上に努めていきたい。

○近年の3歳未満児の増加により、職員体制を整えることが難しくなっているが、職員同士が連携を図りながら、緊密な保育体制の確保に努めていきたい。